

# 県北地域

資料2-2

## 県北地域の 目指す 方向性

豊かな自然や都市機能、交通インフラをいかし、地域経済を支える産業の振興や多彩な交流を通じた地域活性化を図るとともに、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### 主要施策1 「誰もが安心していきいきと暮らせる環境づくり」

- ①・妊婦、乳幼児を持つ保護者や子育て世代を対象に健康や子育てに関する相談に応じるとともに、市町村が設置する子育て世代包括支援センターの機能充実等の取組を積極的に支援します。
- ②・放射性物質対策の視点を組み入れたふくしま県 GAP (FGAP) の推進やふくしま HACCP の導入促進とともに、県北地方ならではのブランド力の強化に取り組み、食の安全の確保と風評払拭を図ります。
- ③・悩みを持つ児童や生徒などがいつでも相談できるよう、専門家による支援を実施します。  
・障がいのある子どもたちに対して切れ目のない支援を行うなど、安心して学ぶことができる環境の充実に取り組みます。
- ④・市町村や関係機関、企業と連携しながら、バランスの良い食生活や減塩、適度な運動、検診受診の大切さについて普及啓発を図ります。  
・地域や職場等において食生活の改善を推進する者の養成に取り組むなど住民の健康づくりを推進します。
- ⑤・地域の保健・医療・福祉の関係機関と連携を強化し、良質な人材の育成・確保を図るため、充実した教育カリキュラムの策定や効率的な教育体制の構築に向けた取組を進めます。



FGAP ロゴマーク



あんぽ柿



スクールカウンセラー  
スーパーバイザー  
による教職員への助言

### 令和4年度の代表的な取組 (◆…R3 実績、◇…R4 計画)

#### 【子育て世代包括支援センター支援推進事業】：①

育児や健康等に関する総合的な相談拠点である「子育て世代包括支援センター（市町村が設置）」が機能充実できるよう、母子保健連絡調整会議の開催、市町村に対する個別支援を行う。

◆R3：会議を年2回開催、管内市町村等延べ46人参加

◇R4：会議を年1回開催、市町村個別支援を予定

#### 【ひとり親相談】：①

ひとり親家庭及び寡婦から、子育て、就労、資金の貸付けなど生活全般にわたる問題について、母子・父子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。

◆R3：相談訪問指導839件（母子・父子自立支援員3人配置）

◇R4：母子・父子自立支援員3人配置

#### 【第三者認証GAP取得等促進事業】：②

産地の信頼回復・向上を図るため、GAPの既取得者に対し、維持・更新を支援するとともに、補助事業等を活用しながら新規取得の支援を行う。

◆R3：補助金交付件数42件、

◇R4：県北地方GAP推進協議会の開催（6月）、推進対象者への認定申請誘導

### 【「ふくしま HACCP」導入推進事業】：②

「ふくしま HACCP」の導入を推進し、食品の安全確保と本県産加工食品の風評払拭を図り、導入済施設に対しては、実施状況の確認、指導等を行い、食品事業者による自主的な衛生管理の充実を図る。

- ◆ R 3 : 導入支援研修会 17回開催、参加者数 78人
- ◇ R 4 : 導入支援研修会の開催及び導入済施設に対する確認・指導等を実施予定

### 【ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業】：②

県産農林水産物等の価値を伝え、販売消費の拡大を図るため、販売促進活動やパッケージの作成など産地や生産物の魅力が消費者に伝わる商品づくりに対して支援する。

- ◆ R 3 : 支援した団体数 40団体
- ◇ R 4 : 35団体から計画申請受付（5月末時点）

### 【スクールカウンセラー派遣事業】：③

児童生徒のいじめや不登校等の問題行動の早期対応・早期解決を図るため、各校にスクールカウンセラーを配置し、心のケアを行うとともに、スクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、教職員、スクールカウンセラー等に対する助言や支援を行う。

- ◆ R 3 : スクールカウンセラー相談件数（小・中）15, 297件、（高）1, 686件  
スクールカウンセラースーパーバイザー助言件数 24件
- ◇ R 4 : スクールカウンセラー（小・中）41名、（高）12名配置  
スクールカウンセラースーパーバイザー 2名配置

### 【「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進】：③

乳幼児期から学校卒業後まで、長期的視点に立った一貫した教育的支援を的確に行うため、「個別の教育支援計画」を作成して各学校間等で引継ぎを行うことにより、障がいのある子どものニーズの正確な把握や、関係機関との連携を図る。

- ◆ R 3 : 特別支援学級における計画引継ぎ率（小学校）100%、（中学校）100%
- ◇ R 4 : 特別支援学級における計画引継ぎ率（小学校）100%、（中学校）100%

### 【地域保健・職域保健連携による生活習慣病予防対策推進事業】：④

地域保健・職域保健の連携により、健康づくりのための情報共有、保健事業の共同実施等を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を図るとともに、連携推進連絡会の開催や「元気で働く職場」応援事業モデル事業所の支援などを実施予定。

- ◆ R 3 : 地域保健・職域保健連携推進連絡会開催（28機関で構成）  
「元気で働く職場」応援事業モデル事業所の巡回支援等 4回
- ◇ R 4 : 地域保健・職域保健連携推進連絡会（1回）  
「元気で働く職場」応援事業モデル事業所の巡回支援等（新規1箇所、4回）

### 【食生活改善推進員育成支援】：④

食生活改善推進連絡協議会総会・役員会を開催（年3回）するとともに、川俣町食生活改善推進員に協力を依頼し、普段の活動紹介や、調理実習補助など食生活改善推進員について知ってもらう機会を作り、町民の健康づくりを推進する。

- ◆ R 3 : 食生活改善推進連絡協議会 3回開催、管内 7市町村の推進員の活動状況を共有
- ◇ R 4 : 県北地区食生活改善推進連絡協議会役員会の開催（2回）

### 【新医師臨床研修・学生実習等】：⑤

保健福祉事務所に「地域保健」履修のための研修医を受け入れるほか、保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供・指導する。

- ◆ R 3 : 研修医受入 1名、実習生受入 10校、147人
- ◇ R 4 : 研修医受入 2名予定、実習生受入校数 11校、170人予定

### 【食習慣・肥満等の健康教育に係る専門家派遣事業】：⑤

健康課題の解決や健康教育の充実を図るため、学校に医師、大学教授等の専門家を派遣し、指導や健康相談を行い、健康課題の解決を図る。

- ◆ R 3 : 派遣校 小学校 8校
- ◇ R 4 : 派遣校 小学校 5校、中学校 2校予定

## 主要施策2「多彩な交流を通じた地域の活性化」

①・福島市を中心とする連携中枢都市圏形成を視野に入れた取組や各市町村、民間団体等の取組と連携しながら、県北地方に伝わる文化や歴史などの「誇り」となる資源に新たな光を当て、地域を元気にするために住民が主役となって行う個性と魅力ある地域づくりを支援します。

②・ライフスタイルの多様化や地方移住への意識の変化を踏まえた移住相談会や体験ツアーを実施するなど移住・定住を推進します。

・交通アクセスの優位性をいかしてテレワークやワーケーションの誘致に向けた環境づくりを進めるなど地域間交流による関係人口の増加に取り組みます。

・小学校・中学校・高校それぞれの教育課程において、県北地方の歴史、文化や伝統行事等の理解を深める学習活動など、将来の地域コミュニティを担う人材等の育成に取り組みます。

・吾妻・安達太良連峰を始めとした自然・風景、全国的に有名な温泉などの四季を通じた魅力を更に広めるため、国内外に向けて SNS や動画による情報発信に取り組みます。

・ももを始めとする果樹など農作物の収穫やイベント参加などの体験メニューの充実による着地型観光を推進します。

・県北ならではの温泉、食や体験を外国人観光客向けの観光素材として取り込んだ周遊コース、ガイド・マップの作成など外国人の誘客促進に取り組みます。



移住セミナー



もも



高校生観光ガイド  
養成講座  
(花見山での実践研修)

### 令和4年度の代表的な取組（◆…R3実績、◇…R4計画）

#### 【地域創生総合支援事業（サポート事業）】：①

民間団体や市町村等が行う地域振興の取組を支援し、県民が主役となり個性と魅力ある地域づくりを推進する。

◆R3：補助件数22事業（63,718千円）

◇R4：採択件数25事業（89,201千円）（4/1現在）

#### 【定住支援カフェ事業】：②

県北地方在住のUIターン者等が、UIターン者同士あるいは地域で活動する人や団体等とつながり、地域への愛着を深めることで定住を支援する。

◆R3：定住支援イベント（ワークショップ）7回、延べ40名参加  
（フィールドワーク）3回、延べ24名参加

◇R4：ワークショップを8回開催予定  
フィールドワークを2回実施予定  
フォローアップ座談会を3回開催予定

**【移住相談会、移住セミナー等の開催】：②**

移住人口や関係人口の拡大のため、多様な「地方ぐらし」を紹介するセミナーの開催や、首都圏のイベントへの出展を行い、移住希望者等へダイレクトな情報発信を行う。

- ◆R3：移住セミナー・出展を年4回開催、延べ79名参加
- ◇R4：                  "                  を年5回開催予定

**【広域的連携による交流イベントの実施】：②**

隣接他県等と連携し、交流イベントでの観光や特産品等のPRを行い、近隣観光（マイクローリズム）の需要取り込みを図る。

- ◆R3：物産展を12月に開催（コラッセふくしま、約5,500名来場）
- ◇R4：交流イベントを11月開催予定（道の駅ふくしま）

**【親子で体験！里山の魅力ふれあいプロジェクト】②**

管内過疎地域において震災の影響を受けた特産品等を活用し親子向けワークショップを開催し、若い世代の地域への愛着形成を図る。

- ◇R4：親子向けワークショップを年2回開催

**【地域学校協働本部事業（地域学校協働活動）】：②**

学校を中心とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動に対して指導・助言を行うとともに、研修会等を通して成果や課題を共有し、地域社会と学校の連携・協働体制づくりを促進する。

- ◆R3：4市町村で実施（外部講師を招いた水墨画やリンゴ栽培の体験活動など）
- ◇R4：4市町村で実施

**【SNS等による情報発信】：②**

振興局独自のSNS（Instagram、Facebook、YouTube）を利用し、四季折々の景色や温泉など、県北地方の魅力を国内外に向け発信する。

- ◆R3：国内向け配信91回、国外向け配信（英語、中国語、タイ語）46回
- ◇R4：国内向け配信90回予定、国外向け配信（英語、中国語、タイ語）45回予定

**【こらんしょ農家民宿・里山魅力向上事業】：②**

コロナ禍により宿泊者が激減していることから、感染防止対策を踏まえた受入体験プログラムを再構築するとともに、受入協議会全体の企画力向上と、受入体制整備を図るためのモニターツアーを開催する。

- ◆R3：農家民宿パンフレットの発行、農家民宿プロフィールシートのHP公表
- ◇R4：モニターツアーの開催（8～11月のいずれか）

**【県外教育機関と連携した情報発信】：②**

ECC国際外語専門学校（大阪市）に在学する留学生に対し、福島県に対する風評払拭を図るとともに、県北地方の魅力を伝えるための交流会を実施する。

- ◆R3：オンラインツアーを11月開催、15名参加（こけしの絵付け体験など）
- ◇R4：交流会を10月開催予定、70名参加予定

## 主要施策3「地域経済を支える産業の振興、人材の育成・確保」

①・一定の集積が進んでいる輸送用機械・情報通信用機械産業のほか、再生可能エネルギー、医療関連産業やロボット関連産業等の成長産業について、県内外との交通アクセスの更なる充実や教育・研究を担う大学が多数立地するなどの地理的な優位性をいかし、様々な主体と連携しながら、企業誘致や人材育成を図ります。



キャリア教育の様子

②・小学校段階からの継続的なキャリア教育を推進し、特に県立高校においては、大学等と連携した特色あるコース制の取組（体験学習、特別講座など）を通じた職業観や進路意識の醸成、進学や就職に向けた指導の充実を図ります。

・企業の取組や働く若者の姿など、地域に根ざした企業で働くことの魅力を高校生及び保護者向けに発信することにより、地元への就職促進を図ります。



センサーカメラで撮影されたイノシシ

③・新規就農者の技術習得や農地確保等を地域全体で支援する体制づくりを進めます。

・先端技術の導入による農林業の生産拡大や省力化、地域産業6次化などを推進し、所得の向上を図ります。

・農作物等の鳥獣被害防止を図るため、遊休農地の解消や森林整備、防護柵の設置、生息環境管理など、地域ぐるみによる総合的な対策を進めます。



企業向けセミナー

④・地域経済を取り巻く今後の環境変化を踏まえ、経営者に対するセミナー等を通して、創業・事業承継を促進します。

・空き店舗を活用した起業支援等により、商店街の活性化を含めた地域の魅力向上につなげます。

### 令和4年度の代表的な取組（◆…R3実績、◇…R4計画）

#### 【次世代産業担い手・つながりづくり事業】：①・④

次世代産業分野に取り組む県内企業に、子どもたちや保護者が接する機会を増やすことで、将来の担い手となる子どもたちの県内への定着を目指すとともに、企業がイノベ構想について理解を深めるきっかけをつくることで、次世代産業や地球環境へ配慮した事業等への参入を検討・実践につなげ、新たなニーズに対応した産業基盤の構築を促進する。

◇R4：親子で体験ツアー（8～12月のうち4日）

小・中学生と保護者延べ80名程度が、管内企業2社を訪問予定

イノベ企業訪問ツアー（8～12月のうち2日）

管内企業延べ45社程度が、イノベ企業4社を訪問予定

### **【専門高校生による小中学生体験学習応援事業】：②**

専門高校で取り組んでいる内容について、専門高校の生徒が講師となり、小・中学生の体験学習を行うことで、児童生徒のキャリア教育の推進を図る。

- ◆ R 3 : 福島明成・二本松工業高校で大山小学校・飯野中学校を受入
- ◇ R 4 : 福島商業・福島工業高校で梁川小学校・平野中学校を受入予定

### **【普通科における特色あるコース制推進事業】：②**

同じ進路希望を持つ生徒を対象に、大学等と連携した体験学習、特別講座及び講演会等の実施により、先進的、専門的な教育プログラムの充実を図り、高校生の医療、教育等に対する職業観、進路意識を醸成する。

- ◇ R 4 : 福島高校（医学コース）、橘高校（保健・医療・教育コース）

### **【県北地方人材確保・働き方支援事業】：②**

県北地域の高校生に対し、地元中小企業の魅力や働きやすさ、自らの働き方やキャリアアップ、支援体制等の情報を提供することで、正しい企業理解や子どもが将来像をイメージできる地域を目指すため、ハンドブック等を作成し配付するとともに、掲載企業について、紹介動画を作成し配信する。

- ◆ R 3 : ハンドブックを作成・配付（高校24校の1年生及び保護者など）  
企業2社の紹介動画を作成・配信
- ◇ R 4 : ハンドブックを作成・配付（高校24校など）、企業紹介動画作成・配信予定

### **【次世代育成支援企業認証制度】：②**

働きやすい職場環境づくり促進のため、「福島県次世代産業育成支援企業認証」のメリットや取得効果をPRし、取得企業の増加を図る。

- ◆ R 3 : 認証式を1回実施  
「働く女性応援」中小企業認証101社  
「仕事と生活の調和」推進企業認証136社（R3年度末時点 管内登録数）
- ◇ R 4 : 四半期毎に認証式を実施予定

### **【ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業】：③**

新規就農者の確保・育成を一層強化するため、就農希望者の相談にきめ細かに対応する就農コーディネーターを配置するとともに、新規就農者等確保・育成連携会議を新たに設置し、新規就農相談会の開催や雇用就農の強化を図る。

- ◆ R 3 : 新規就農者数60名
- ◇ R 4 : 県北地方新規就農者確保・育成連携会議設置（6月）、セミナーの開催（7月）

### **【スマート農業プロセスイノベーション推進事業】：③**

農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、現場における実証を通じた普及活動を展開する。今年度は、夏秋キュウリにおいて、夏季の高温が課題になっている中で、ミスト冷房を活用した実証ほを新たに設置し、普及活動を展開する。

- ◆ R 3 : 野菜、果樹、畜産で計6箇所の実証を実施
- ◇ R 4 : （R3に加え、）ミスト冷房を活用した実証ほの新規設置（夏秋キュウリ）

### **【6次化商品販路拡大事業】：③**

交流会の開催等により「けんぼく6次化ミーティング」の活動を支援するとともに、キャンペーンの開催による地域特産品創出活動を行い、地域産業6次化を推進する。

- ◆ R 3 : ふくしまフル活キャンペーン（10～1月）
- ◇ R 4 : 県産くだものの消費拡大を目的としたキャンペーンを実施予定

### **【地域の力で進める！鳥獣被害対策事業】：③**

地域ぐるみで取り組む効果的な鳥獣被害防止対策を支援するとともに、モデル集落における集落リーダーの育成や成果の普及拡大を図る。

- ◆ R 3 : 総合的な有害鳥獣対策に取り組むモデル集落を3カ所設置
- ◇ R 4 : 7市町村で対策事業実施予定

## 主要施策4「災害に強く、持続可能な生活を支える基盤の整備」

①・国道114号及び国道349号などのふくしま復興再生道路、東北中央自動車道へのアクセス道路など、地域資源を結び県内外の広域交流を促進する道路を整備します。

・通勤・通学、福祉施設や医療機関へのアクセスなど日常生活を支え、地方創生や地域間の交流連携に資する地域連携道路の整備を推進します。また、事故、渋滞が発生する交差点や通学路の歩道整備など、地域の安全で円滑な通行を確保します。



ふくしま復興再生道路  
(国道349号)

②・頻発する大規模な自然災害に対応するため、河川への危機管理型水位計や監視カメラの設置、洪水浸水想定区域図の作成などを通じて、地域住民の命を守る行動につながる分かりやすい情報を発信します。

・市町村等との連携の下、企業や団体を訪問し、消防団への入団協力を要請することにより消防団員の確保に努めるなど、地域防災体制を維持・強化します。



放水訓練

③・激甚化する自然災害から県民の命・財産、生活や経済活動等を守るため、県有施設やため池等の老朽化・耐震化対策、河川の整備や土砂災害防止対策、道路の無電柱化など、災害に強い社会基盤の整備を推進します。

・里山の環境保全や水源涵養(かんよう)、土砂流出防止など森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。



河川の整備  
(安達太良川)

令和4年度の代表的な取組(◆…R3実績、◇…R4計画)

### 【ふくしま復興再生道路整備事業(国道114号、国道349号)】: ①

避難解除区域の復興を周辺地域から支援するため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ川俣町山木屋地内の国道114号及び川俣町大綱木地内の国道349号の整備を進める。

◆R3: 現道拡幅や急カーブの解消など60%程度事業が進捗

◇R4: 早期完成を目指す

### 【広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり(県道上名倉飯坂伊達線)】: ①

県北地域の自然豊かな地域資源を結び県内外の広域交流を促進するため、全線開通した東北中央道へのアクセス道路を整備する。

◆R3: 現道拡幅やバイパス整備を目的に、用地買収を進めた

◇R4: 引き続き用地買収を進め、事業進捗を図る

### 【地域連携道路等整備事業(国道349号)】: ①

通勤・通学、福祉施設や医療機関へのアクセスなど日常生活を支え、地方創生や地域間の交流連携に資する地域連携道路を整備する。

◆R3: 橋梁区間が完成し、バイパス区間も併せて63%程度事業が進捗

◇R4: 事業区間の北端部の改良を行い、早期完成を目指す

### 【安全に安心して暮らせる道づくり（県道岡部渡利線 外）】：①

通勤・通学や都市内の移動時間短縮や安全な歩行空間の確保を図るため、交差点部の右折レーン設置や歩道の整備など安全で円滑な道路整備を行う。

- ◆ R 3 : 5カ所の歩道整備事業と3カ所の交差点改良事業を進めている。また、県道岡部渡利線の交差点部においては、地下歩道出入口6カ所のうち1カ所の改良工事に着手した
- ◇ R 4 : 9カ所の歩道整備事業と4カ所の交差点改良事業を進め、県道岡部渡利線については、地下歩道出入口の改良工事を進める

### 【河川流域総合情報システム事業(命を守る情報発信の強化)】：②

水害や土砂災害に対して、迅速な避難を促し地域住民が命を守る行動ができるよう情報発信の強化を進めるため、危機管理型水位計や監視カメラの設置を進める。

- ◆ R 3 : 危機管理型水位計設置計画106基のうち90基、河川監視カメラ設置計画72基のうち52基を設置
- ◇ R 4 : 危機管理型水位計を新たに4基、河川監視カメラを6基設置予定

### 【浸水想定区域図の作成】：②

水害や土砂災害に対して、迅速な避難を促し地域住民が命を守る行動ができるよう、情報発信の強化を進めるため、浸水想定区域図を作成・公表する。

- ◆ R 3 : 作成を計画している15河川のうち、14河川において完成し、そのうち、9河川において結果を公表
- ◇ R 4 : 1河川で区域図作成、6河川で公表（管内すべて完了予定）

### 【消防団員入団促進事業】：②

市町村、消防団と連携して、管内事業所に対する消防団員の確保に係る要請活動を実施するとともに、消防団員入団促進に係る消防庁作成ポスター・リーフレットを、引き続き、管内出先機関、ふくしま消防団サポート企業、管内の大学、短大、専門学校、事業所に送付し、広報活動を実施する。

- ◆ R 3 : 6事業所に対し要請、出先機関・企業等92カ所へポスター等を送付
- ◇ R 4 : 要請活動目標件数10件、引き続き出先機関・企業等へポスター等を送付予定

### 【河川災害関連事業】：③

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた河川において、堤防整備や河道掘削を集中的に実施し、再度災害の防止を図る。

- ◆ R 3 : 4河川で改良復旧事業を実施し、65%程度事業が進捗
- ◇ R 4 : 引き続き堤防整備を進める

### 【土砂災害防止対策事業】：③

地震や豪雨等により発生する土砂災害から県民の命・財産、生活や経済活動等を守るため、土砂災害防止対策を実施する。特に、土砂災害警戒区域内に年配者や子ども等の要配慮者利用施設が含まれている地区から優先して事業を進める。

- ◆ R 3 : 対策箇所42カ所のうち、18カ所の整備が完了
- ◇ R 4 : 福島市松川の東八川砂防えん堤の完了を目指す

### 【農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業、ため池整備事業ほか）】：③

耐震性の向上に必要な堤体の改修や管理施設等の新設・改修、豪雨による決壊の防止、洪水調節機能の付与・増進のために必要なため池の改修工事を行う。

- ◆ R 3 : 大玉村大山の荒池において事業着手（測量設計を実施）
- ◇ R 4 : 同上 改修工事に着手予定（工期：R4～R5）

### 【治山事業】：③

山地災害等による被害の防止及び保安林機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工等の施設整備や、森林整備による荒廃地等の復旧整備を実施する。

- ◆ R 3 : 令和元年東日本台風で被災した崩壊斜面の復旧工事等を行い、5地区で完了
- ◇ R 4 : 14地区で実施予定